

次回第4回債権者集会 12月11日10時30分 東京地方裁判所

8月28日月曜日 破産者野口真紀

債権者集会情報

出席者

破産者側 弁護士2名・野口真紀

債権者側 複数名(約15名)

管財人 高島弁護士

債権者破産申立人は破産者野口真紀のアパレル時代の取引先であった
この申立人の債権額は数千万円であることが判明
他に銀行等を含めても数億円であるらしい
PAGから得た12億円を考えると十分に返済できる金額であることがわかった
債権者破産申立人の数千万円を支払えば破産申立は回避できたにも関わらず返済をしな
かった
要するにこのアパレル時代の取引先が破産者野口真紀とグルになっている可能性が濃厚で
ある
現在このアパレル時代の取引先を調査しているところである
銀行が債権者破産の申立てをするわけがなく、この銀行の借金を踏み倒すための偽装破産
であることが濃厚となった
債権者集会は11時30分から約30分程度で終了した
破産者野口真紀は管財人に対して非協力的であったとのことである